

オンラインにおける行政手続の本人確認の手法に関するガイドライン(案)の策定状況について



2018年11月5日

内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室

ガイドライン(案)について

- 考え方・手法を明記した「ガイドライン」と、設計・実装における技術詳細を記載した「テクニカルガイドブック」の2部で構成
- 「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン体系」にそったドキュメント体系及び運用を図る。

①オンラインにおける行政手続の本人確認の手法に関するガイドライン(考え方・手法)

標準ガイドライン体系群 → 付属文書

②テクニカルガイドブック(技術詳細) ※別途作成

標準ガイドライン体系群 → 参考資料

※「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン群」(政府CIOポータル)

<https://cio.go.jp/guides>

ガイドライン(案)の骨子

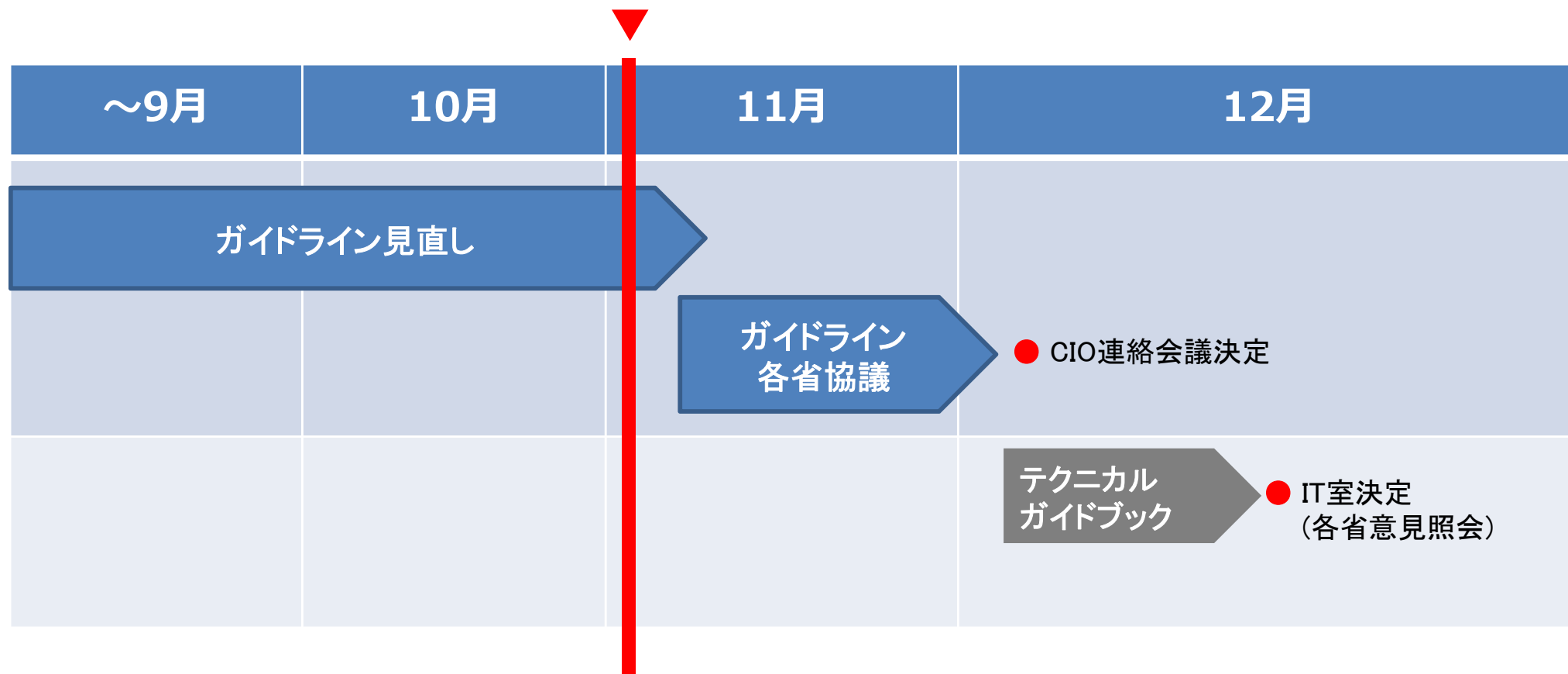
- オンラインにおける機能(身元確認・当人認証)を各手続において、
現行の手続を見直すと共に最適な手法を選択できるようにした
 - ① 現行の手続内容を分解・見直しを行う
 - ② その上で、本ガイドラインを活用し、オンラインで提供される機能・手法を選択する。(各機能・手法で実現可能なこと、留意点を明記)

- オンラインが提供できる機能と確認手法を提示
 - 機能: 身元確認・当人認証
 - 確認手法: 電子署名、多要素認証、単要素認証

- マイナンバーカード(公的個人認証サービス)を記載
「署名用電子証明書」・「利用者証明用電子証明書」の活用を明示。

- 法人向けと個人向けに「機能と手法」を提示

今後のスケジュール



ガイドライン決定後、実装方法など技術的な詳細事項をまとめた「テクニカルガイドブック」を別途発行予定 (年内)

參考資料

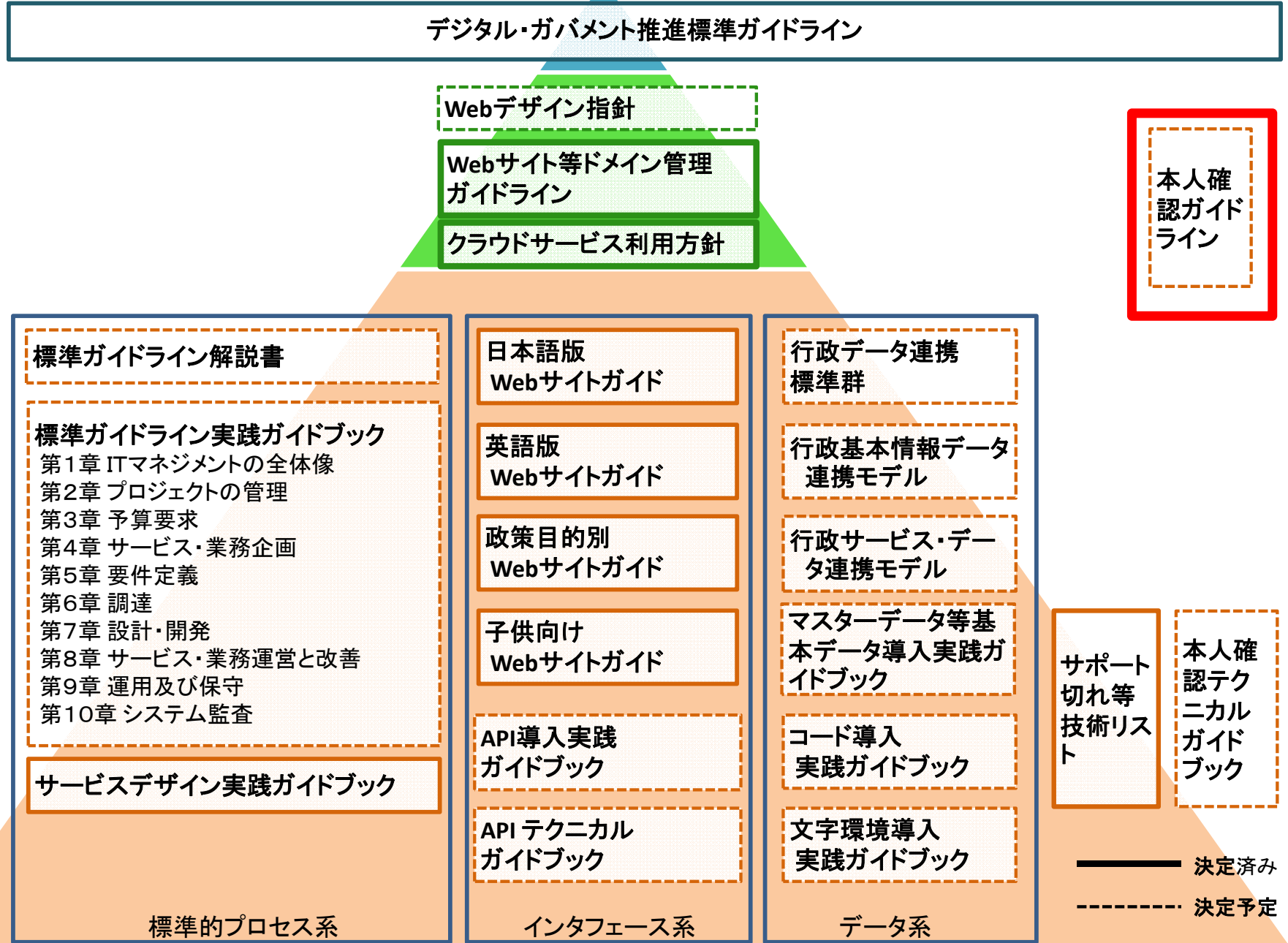
デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン群体系図

参考

標準ガイドライン

標準ガイドライン
附属文書

標準ガイドライン
参考資料



整合性の確保

情報セキュリティ対策統一基準群

※ ドキュメントタイトルは、正式名称ではなく略称のものもある。また、ここに記載されていないものもある。

■ 各タイプの実装手法の説明

- 電子署名における実装手法
- 身元確認の実装手法
 - 個人の基本4情報や法人の基本3情報等を確認する方法
- 多要素認証、単要素認証の本人認証の実装手法
 - 多要素認証による本人認証の実装手法
 - 単要素認証による本人認証の実装手法
- 非改ざん性の確保の実装手法
 - 非改ざん性を確保するために保全すべきデジタル記録とその管理
 - 非改ざん性を強化するために保全すべきデジタル記録(時刻を含む)に対し、受信したシステム側もしくは第三者の電子署名の付与

■ 実装における留意事項

- 電子署名の実装における留意事項
- 身元確認や多要素認証、単要素認証で本人認証等の実装における留意事項

■ その他

- 米国NIST SP800-63-3(グローバルスタンダード)のリスク分析手法
- 多要素認証の種類
- 多要素認証、単要素認証の本人認証の連携基盤
- 電子署名の検証 等